

## 地域と福祉② 学校教育と共生社会 1

### 共生社会の形成に向けて

文部科学省のホームページでは「共生社会の形成に向けて」と題して以下のように「共生社会」を定義づけし提起しています。また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を謳っています。

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325884.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325884.htm))

### インクルーシブ教育について

日本障害者リハビリテーション協会情報センターのホームページでは次のように解説しています。

「ソーシャルインクルージョン」は、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念です。教育界を中心にここ数年間で広がってきた概念としてのインクルージョンは、「本来的に、すべての子どもは特別な教育的ニーズを有するのであるから、さまざまな状態の子どもたちが学習集団に存在していることを前提としながら、学習計画や教育体制を最初から組み立て直そう」、「すべての子どもたちを包み込んでいこう」とする理念であり、これは特別支援教育へとつながっている。

([http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Social\\_Inclusion.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Social_Inclusion.html))

### 学校教育の実際

小学校には特別支援学級が設置されています。そこでは、障がいのある児童が個々のニーズに合わせた学習に取り組んでいます。また、特別支援学級と通常学級との交流は、日常的かつ自然体で行われています。児童の実態に合わせて参加可能な教科については、交流学习をすることもあります。大勢の友達の中で学ぶ楽しさを味わいながら、できることを少しずつ増やそうと頑張っています。

また、全児童対象の人権講演会や地域・保護者を対象とした講座が、毎年尼崎市内の全小・中学校で行われています。詳しくは次号でお知らせします。

### 人権講演会 里みちこさんを招いて

E43-WEB (2015年12月7日 15:50)



今回の人権講演会は、詩人の里みちこさんを招いて「人の気持ちを優しくする言葉」についてお話をさせていただきました。低学年は、会場にランドセルを持ってきてその中にどんな言葉を入れると「らんらんらん」と元気になるか、どんな言葉が人を悲しくさせるかを考えました。高学年は、誰もが持っている「鬼」の部分と清く優しい部分について自分の体験談も交えて話して頂きました。どちらも最後に歌を歌って里さんに聞いてもらいました。歌った歌は話をして下さった里さんへの感謝のメッセージでもあります。里さんのお話は、子どもたちにどのように伝わったのでしょうか。お忙しい中、子どもたちのために素晴らしい講演をして頂きありがとうございました。

平成25年度

人権講演会

里みちこさん

「人の気持ちを優しくする言葉」

上坂部小学校

ホームページより